

## I. 答申内容

## (1) 選定保存技術の選定及び保持者の認定

年齢は平成29年7月21日現在

選定保存技術	保 持 者		
名称	氏名 (雅号)	生年月日 (年齢)	住所
有形文化財等関係			
きんぎんし ひらはくせいさく 金銀系・平箔製作	とりはら ゆうじ 鳥原 雄治	昭和25年8月27日 (満66歳)	京都府京都市
有形文化財等関係及び無形文化財等関係			
うわえのぐせいぞう 上絵具製造	つじ ひとゆき つじ しょうがく 辻 人之 (辻 昇楽)	昭和35年10月20日 (満56歳)	佐賀県西松浦郡 有田町

## (2) 選定保存技術の保持者の追加認定

年齢は平成29年7月21日現在

選定保存技術	保 持 者		
名称	氏名 (雅号)	生年月日 (年齢)	住所
有形文化財等関係			
からかみせいさく 唐紙製作	こいずみ ゆきお 小泉 幸雄	昭和22年8月27日 (満69歳)	埼玉県八潮市
ひょうそうたてぐせいさく 表装建具製作	くろだ しゅんすけ 黒田 俊介	昭和19年1月24日 (満73歳)	京都府京都市

(3) 選定保存技術の選定及び保存団体の認定

年齢は平成 29 年 7 月 21 日現在

選定保存技術	保 存 団 体		
名称	団体名	代表者	事務所の所在地
有形文化財等関係及び無形文化財等関係			
たけおさせいさく 竹箴製作	にほんたけおさぎじゅつほぞん 日本竹箴技術保存 けんきゅうかい 研究会	しむら ひかる 会長 下村 輝	京都府京都市

## II. 解説

### 〔（１）選定保存技術の選定及び保持者の認定〕

#### （有形文化財等関係）

#### 1 金銀系・平箔製作 鳥原 雄治

##### （１）選定保存技術の選定について

###### ① 名称

金銀系・平箔製作

###### ② 選定保存技術の概要

金銀系・平箔は、伝統的には金銀箔を漆により和紙に接着させた平箔と、平箔を裁断して製作した金銀系の総称である。

我が国には、古代より金銀系を用いた織物の遺品が伝来するが、金銀系の国内製作が隆盛をみるのは江戸時代以降と考えられる。主に豪華な織物に利用され、文化財（美術工芸品）では表具用の金銀欄・金銀紗などの材料として用いられる。

江戸時代における金銀系・平箔製作は、目止め加工した鳥の子紙などに漆を塗布し金銀箔を押し平箔を裁断し金銀系とするものであったが、明治時代に機械織が導入され金銀欄などの需要が飛躍的に増大したことをうけ、製作技術の改良が加えられ、品質・技法は多様化した。また、近年は高価な本金・本銀を使用した金銀系の需要が激減し、伝統的な金銀系・平箔製作の技術者は激減している。

文化財（美術工芸品）修理において、需要も多く不可欠な材料である表具用金銀欄などの製作のためには、伝統的技術により製作された金銀系・平箔を欠かすことはできず、同製作技術に対し保存の措置を講ずる必要がある。

##### （２）保持者の認定について

###### ① 保持者

氏名 鳥原 雄治

生年月日 昭和25年8月27日（満66歳）

住所 京都府京都市

③ 保持者の特徴

同人は、長年にわたり金銀系・平箔製作に従事し、伝統的な製作技法を高度に体得する。同人の製品は、和紙、漆、金銀箔の品質の差異を巧みに使い分けることにより金属の色調、光沢を操り、高い評価を得ている。古色が強い文化財との調和が求められる表具用金銀欄などには、同人の金銀系は不可欠のものとなっている。

④ 保持者の概要

鳥原家は、京都市にて明治時代より続く金銀系・平箔製作の家で、同人は昭和43年から3代目である父・鳥原善雄に師事し、伝統的な製作技術を体得した。

同人の製作技術は、(1)目止め加工を施した三楯などを原料とする平滑、緊密、極薄の機械漉の紙に、漆を1回から複数回塗布した上に金銀箔を押し、(2)必要に応じニス、染料などにより表面の色調を整える、(3)平箔を裁断機にて一寸あたり60から120本程度に裁断する、という工程をたどる。

同人の金銀系・平箔は、各工程の精度の高さはいうまでもなく、和紙、漆、金銀箔の品質の差異を巧みに使い分けることにより金属の色調、光沢を操り、様々な表情を作り出すことに成功し、高い評価を得ている。古色が強い文化財との調和が求められる表具用金銀欄などには、表情豊かな同人の金銀系は不可欠のものとなっている。また、京都金銀系工業協同組合の中核構成員として、後継者の養成にも取り組んでいる。

以上のように、同人は、金銀系・平箔製作の技術を正しく体得し、かつ、これに精通している。

⑤ 保持者の略歴

- 昭和43年 洛南高等学校卒業、鳥原商店入店、父に師事し家業に従事する
- 平成23年 京都府伝統産業優秀技術者「京の名工」
- 同 25年 第7回読売あをによし賞奨励賞

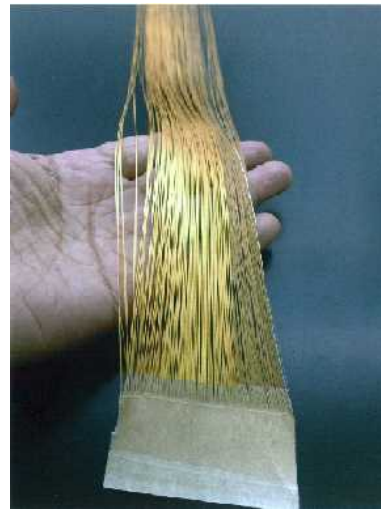
(3) 備考

同分野の既認定者

なし



とりはらゆうじ  
(金箔を押す鳥原雄治氏)



とりはらゆうじ きんし  
(鳥原雄治氏が製作した金糸)

(有形文化財等関係及び無形文化財等関係)

1 うわえのぐせいぞう つじ ひとゆき (雅号 つじ しょうがく  
上絵具製造 辻 人之 (雅号 辻 昇楽)

(1) 選定保存技術の選定について

① 名称  
うわえのぐせいぞう  
上絵具製造

② 選定保存技術の概要

うわえのぐ ほんやきしょうせいご うわえつ うわえのぐ  
上絵具製造は、陶磁器の本焼成後に行われる上絵付けに用いられる上絵具を  
製造する技術である。上絵具の主原料は、呈色剤（着色剤）と媒溶剤である。  
17世紀以来、我が国の伝統的な色絵磁器などの装飾に用いられてきた「和絵具」  
とも呼ばれる上絵具は、主な呈色剤に酸化鉄、酸化銅、酸化コバルト、二酸化マ  
ンガンなどの金属酸化物を用い、媒溶剤には無色ガラスの一種であるフリット  
(白玉・唐石)を用いる。これらを調整・調合し、細かな粉末状に擦り合わせて  
上絵具を製造する。これを陶磁器の表面に塗布して焼成すると、呈色剤が媒溶  
剤に溶解込み、化学反応によって発色し、定着する。

また、明治初期には欧米から呈色剤に合成顔料などを用いる上絵具が導入さ  
れ、「洋絵具」とも呼ばれている。

今日では、製造技術が更に研究されて、陶芸作家などの需要に合わせた多様な  
色調の上絵具が製造されている。

上絵具は、伝統的な陶芸技術である上絵付けに欠かせない重要な原材料である

が、今日は、<sup>ていしよくざい</sup>呈色剤・媒溶剤に用いる原料の入手困難などにより、質の高い<sup>うわえ</sup>上絵具の供給が危ぶまれており、保存の措置を講ずる必要がある。

## (2) 保持者の認定について

### ① 保持者

氏名 <sup>つじ</sup>辻 <sup>ひとゆき</sup>人之 (雅号 <sup>つじ</sup>辻 <sup>しょうがく</sup>昇楽)

生年月日 昭和35年10月20日 (満56歳)

住所 佐賀県西松浦郡有田町

### ③ 保持者の特徴

同人は、伝統的な<sup>うわえのぐ</sup>上絵具の製造技術を高度に体得している。同人は、<sup>いろえじき</sup>色絵磁器の装飾に用いられる様々な色彩の<sup>うわえのぐ</sup>上絵具を製造しており、その品質は関係者から高い評価を得ている。

### ④ 保持者の概要

同人は、昭和35年、有田町<sup>あかえまち</sup>赤絵町に江戸時代から続く「<sup>あかえや</sup>赤絵屋 (上絵付けを施す業者)」の末裔で、昭和初期以来<sup>うわえのぐ</sup>上絵具の製造を専業としてきた辻家に生まれた。昭和61年から祖母・タカ、父・公也、母・恵美子に師事して、伝統的な<sup>うわえのぐ</sup>上絵具の製造技術を修得し、以来長年にわたり技の練磨向上に励み、今日に至る。同人は、古来、<sup>いろえじき</sup>色絵磁器の装飾に用いられてきた赤、<sup>もえぎ</sup>萌黄、紫、<sup>ぐんじょう</sup>群青、黒などを始めとする様々な色彩の<sup>うわえのぐ</sup>上絵具を製造しており、その品質は関係者から高い評価を得ている。

同人は、平成20年に父とともに有田町選定保存技術「<sup>ありたやきうわえのぐせいぞう</sup>有田焼上絵具製造」保持者に認定された。更に平成23年から同人は、上絵具製造の技術練磨、原料の調査などの事業に取り組み、同技術の<sup>うわえのぐ</sup>保存と伝承に尽力している。

以上のように、同人は、伝統的な<sup>うわえのぐ</sup>上絵具製造の技術を正しく体得し、かつ、これに精通している。

### ⑤ 保持者の略歴

昭和59年 京都府立陶工職業訓練校 (現 京都府立陶工高等技術専門校)  
成形科修了

同 60年 京都府立陶工職業訓練校専攻科修了

同 61年 祖母・タカ、父・公也、母・恵美子に師事  
<sup>うわえのぐ</sup>上絵具の製造に従事 (現在に至る)

- 平成20年 有田町選定保存技術「<sup>ありたやきうわえのぐせいぞう</sup>有田焼上絵具製造」保持者（現在に至る）  
 同 23年 文化財保存技術保存事業（国庫補助事業）  
 同 27年 第9回読売あをによし賞奨励賞

(3) 備考

同分野の既認定者  
なし



<sup>つじ</sup> <sup>ひとゆき</sup>  
(辻 人之氏)



<sup>うわえのぐ</sup> <sup>つじ</sup> <sup>ひとゆき</sup>  
(上絵具を製造する辻 人之氏)

〔(2) 選定保存技術の保持者の追加認定〕

(有形文化財等関係)

- 1 <sup>からかみせいさく</sup> <sup>こいずみ</sup> <sup>ゆきお</sup>  
唐紙製作 小泉 幸雄

<sup>からかみせいさく</sup>  
「唐紙製作」は、平成11年6月21日に選定保存技術に選定され、現在、保持者として<sup>せん だ けんきち</sup>千田堅吉が認定されている。現保持者に加えて、<sup>こいずみ</sup>小泉氏を保持者として「追加認定」するものである。

(1) 選定保存技術「<sup>からかみせいさく</sup>唐紙製作」について

<sup>からかみ</sup>唐紙とは、<sup>き</sup>雲母や<sup>もくはんずり</sup>絵具を用い木版摺の技術で文様をつけた加工紙のことである。古くは中国から輸入されていたが、平安時代には国内で生産が始まり、襖、壁等の上張りとして普及するようになった。近世ではさまざまな「好み」の文様も作られて独特の居住空間を作り出すのに役立てられている。美術工芸品における用途では和歌料紙<sup>りょうし</sup>

としてだけでなく、冊子の表紙として、また屏風の裏張りに用いるのが最も一般的である。

唐紙とその使用は、わが国の伝統的な文化の一端を示すものであり、建築、美術工芸品、書跡等の保存修理には良質の唐紙を欠くことができない。京都の唐紙師は、江戸時代には13軒あったとされるが、明治時代には数軒となり、大正時代には廃業を余儀なくされ、現在では千田家1軒となっている。こうしたことから、早急に保護を図る必要がある。

## (2) 保持者の認定について

### ① 保持者

氏名 小泉 幸雄

生年月日 昭和22年8月27日（満69歳）

住所 埼玉県八潮市

### ② 保持者の特徴

同人は、長年にわたり唐紙製作に従事するなかで、伝統的な製作技法を高度に体得する。特に、同人が製作する手摺による繊細で優美な唐紙は、国宝・重要文化財（美術工芸品）の屏風装の裏張など文化財の保存上に不可欠の材料となっている。震災・戦災にて膨大な量を失った江戸、東京の版木の保存にも尽力するなど、江戸唐紙の伝統の継承に精力的に活動している。

### ③ 保持者の概要

小泉家は、幕末の唐紙師小泉七五郎（屋号「唐七」）から始まる江戸唐紙師の系譜を継ぎ、明治25年に七五郎の孫である小泉源次郎が独立し創業した「唐源」を継承する。同人は昭和22年東京都に生まれ、同44年から父である小泉哲に師事し、伝統的な唐紙製作技術を体得した。七五郎から数え五代目、源次郎から数え三代目にあたる。

同人の唐紙製作は、（1）鳥の子紙や間似合紙などに胡粉などを塗って下地を作る、（2）雲母や絵具に布海苔と蒟蒻糊を用いて木版摺に用いる絵具を製作する、（3）刷毛を用いて絵具を篩に均等に塗布する、（4）文様を彫刻した版木を机上に置き、篩をあてて版木に絵具を付着させる、（5）紙を版木上に置き、紙の裏から手のひらでなでることにより紙に文様を写し取る（2回繰り返す）、という工程をたどる。

国宝・重要文化財（美術工芸品）の屏風装の裏張や、国宝・重要文化財（建造物）及び史跡・名勝指定地内の建造物の建具に用いる唐紙は、繊細・優美な風合いをもつ



伝統的な技法を用いた上質のものが相応しい。絵具の調整と正確な手摺<sup>てずり</sup>の技術をもって、その需要に応える唐紙<sup>からかみ</sup>を製作する同人の技術は高い評価を得ており、国宝（美術工芸品）洛中洛外図屏風（上杉本）、同源氏物語関屋・滯尽図屏風や、特別史跡・特別名勝旧浜離宮庭園内松の茶屋内の建具<sup>たてぐ</sup>などに使用されるなど、美術工芸品や建造物などの文化財の保存上に欠かせない材料を供給している。

共に仕事をする子息2名を後継者として養成するとともに、震災・戦災にて膨大な量を失った江戸、東京の版木の保存にも尽力するなど、江戸からかみ<sup>からかみ</sup>共同組合の中核構成員として江戸唐紙<sup>えどからかみ</sup>の伝統の継承に精力的に活動している。

以上のように、同人は、唐紙製作の技術を正しく体得し、かつ、これに精通している。

#### ④ 保持者の略歴

昭和44年 日本大学経済学部退学、小泉哲氏に師事し、家業に従事する

平成13年 経済産業大臣認定伝統工芸士（現在に至る）

同 14年 東京都知事認定伝統工芸士（現在に至る）

#### (3) 備考

同分野の既認定者

（死亡解除）

せんだ ちようじろう  
千田 長次郎

（昭和62年4月20日選定・認定～平成8年2月5日選定・認定解除）

（現保持者）

せんだ けんきち  
千田 堅吉

（平成11年6月21日選定・認定）



こいずみゆきお  
(紙に文様を写し取る小泉幸雄氏)



らくちゅうらくがいずびょうぶ うえすぎほん からかみ  
(洛中洛外図屏風(上杉本)で使用した唐紙)

## 2 ひょうそうたてぐせいさく くらだ しゅんすけ 表装建具製作 黒田 俊介

ひょうそうたてぐせいさく  
「表装建具製作」は、平成7年5月31日に選定保存技術に選定され、現在、保持者として高田三男氏、山岸光男氏が認定されている。現保持者に加えて、黒田氏を保持者として「追加認定」するものである。

### (1) ひょうそうたてぐせいさく 選定保存技術「表装建具製作」について

書画の表装に必要な裏打紙(美栖紙・宇陀紙)、補修紙の製作技術や保存箱の製作技術等については、既に選定保存技術の選定が行われている。

しかし、書画の装潢を支える周辺技術としては、この他にも場板と称する日常の仕事に不可欠な大型桧材作業板や、屏風、襖、障壁などの骨組、縁木等を含む、いわゆる表装建具の製作技術が重要なものとして挙げられる。

屏風、襖等の形態で伝来した書画の本紙は、寸分の狂いもなく仕上げられた骨組、縁木に立脚することによって、はじめて良好な状態での保存管理が可能となる。特に、温湿度差の著しいわが国の室内調度として伝来したこうした遺品は、修理のたびに骨組、木枠の新調が必要となっている。表装の広汎な範囲をこなす優秀な装潢師でも、この屏風、襖等の骨組下地の製作と最終的な縁木の嵌め込み等については、全面的に熟練した表装建具技術者に依存し、支えられているのが現状である。

装潢の伝統的修理技術を正しく伝承するためには、こうした表装建具製作技術が必要不可欠のものであり、これを伝統的保存技術として選定し、積極的に保存・継承を図る必要がある。

## (2) 保持者の認定について

### ① 保持者

氏名 黒田 俊介 くろだ しゅんすけ

生年月日 昭和19年1月24日（満73歳）

住所 京都府京都市

### ② 保持者の特徴

同人は、長年にわたり ひょうそうたてぐ 表装建具製作に従事するなかで、伝統的な製作技法を高度に体得する。材料の吟味と正確な加工と組立に高い評価を得て、国宝・重要文化財（美術工芸品）の保存上に不可欠の材料を供給しており、特にこの10年間の実績は比類ない。

### ③ 保持者の概要

同人は、昭和19年京都府に生まれ、高校卒業後の同37年から実家の建具工房にて父に師事し、たてぐ 伝統的な建具製作技術を体得した。

同人の建具製作は、たてぐ 伝統的な技術を基礎とし、主たる材料を樹脂が少なく、変形の少ない杉の白太とし、工程は木取り、矯正、けずりかこう 削加工、しぐち 寸法決め、仕口加工、仕上加工、組立という順をたどる。材料の吟味と正確な加工及び組立に高い評価を得て、多くの国宝・重要文化財（美術工芸品）修理において利用されている。国宝（美術工芸品）かきつばたずいっそう ろっきょくびょうぶ 燕子花図一双（六曲屏風）、重要文化財（美術工芸品）にじょうじょうに まるごてん 二条城二の丸御殿障壁画954面などをはじめとする絵画作品を中心に、特にここ10年間における実績は比類ないもので、美術工芸品の保存上に欠かせない材料を供給している。

また、有限会社黒田工房において後継者の養成にも取り組んでいる。

以上のように、同人は、ひょうそうたてぐ 表装建具製作の技術を正しく体得し、かつ、これに精通している。

### ④ 保持者の略歴

昭和37年 平安高等学校卒業、黒田工房入社、父に師事し、家業に従事する

平成29年 第11回読売あをによし賞本賞

## (3) 備考

同分野の既認定者

（現保持者）

たかだ みつお  
高田 三男

(平成7年5月31日選定・認定)

やまぎし みつお  
山岸 光男

(平成8年5月10日認定)



たてぐ くらだしゅんすけ  
(建具を組み立てる黒田俊介氏)



たてぐ  
(屏風用建具)

〔(3) 選定保存技術の選定及び保存団体の認定〕

(有形文化財等関係及び無形文化財等関係)

- 1 たけおさせいさく にほんたけおさぎじゅつほぞんけんきゅうかい  
竹箴製作 日本竹箴技術保存研究会

(1) 選定保存技術の選定について

① 名称

たけおさせいさく  
竹箴製作

② 選定保存技術の概要

たけおさ はたおり おさ  
竹箴製作は、竹を原材料に用い、機織に欠くことのできない道具である箴を製作する技術である。

たけおさ おさは たていと おさ  
竹箴とは、主要な部品である竹製の箴羽を均等に組み上げて板状にしたもので、楯状の箴羽の間に経糸を通した箴は機の部品として用いられ、織り幅を整え、緯糸を打ち込む役割を果たす。

たけおさ まだけ おさは しんだけ たけおさ  
竹箴製作の技術は、真竹を縦に割って削り、長さや幅を揃えて極めて薄く小さな短冊状の箴羽を作り、それを数百枚重ねて一枚ずつ編み糸で芯竹に組み、竹箴を完

成させるものである。

竹箴<sup>たけおさ</sup>は、竹の柔軟性を始めとする特質が繊細な織糸の製織に適していることから、伝統的な染織に欠かせない道具として用いられ続けてきた。

同技術は今日、竹箴製作技術者の高齢化や廃業などによって存続の危機にあるため、保存の措置を講ずる必要がある。

## (2) 保存団体の認定について

### ① 保存団体

団体の名称	にほんたけおさぎじゆつほぞんけんきゆうかい 日本竹箴技術保存研究会
代表者	しむら ひかる 会長 下村 輝
事務所の所在地	京都府京都市

### ② 保存団体の概要

同会は、竹箴<sup>たけおさ</sup>を中心とする織りに関連する道具類の製作技術の保存及び継承と、そのための記録作成、調査及び研究を活動目的とする団体である。同会は平成15年に、伝統的な竹箴<sup>たけおさ</sup>の製作技術を体得した技術者と伝承者を中心として結成され、以来、竹箴製作技術の伝承者の養成、技術練磨、記録作成などの事業を継続的に実施し、同技術の保存・伝承に尽力している。

同会の製作する竹箴<sup>たけおさ</sup>は、我が国の伝統的な染織工芸の継続を支え、その品質についても染織関係者に高い評価を得ている。

以上のように同会は、竹箴製作<sup>たけおさ</sup>の保存上適当と認められる事業を行う団体である。

## (3) 備考

同分野の既認定者及び既認定団体

なし



たけおさ  
(竹箴)



おさは  
(箴羽を製作する工程)

### Ⅲ. 参 考

#### 1. 選定保存技術の選定及び保持者等の認定制度

文化財保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定し、その技を保持している個人又は技の保存事業を行う団体を保持者又は保存団体として認定。

#### 2. 選定・認定までの手続き

毎年1回、有識者により構成される文化審議会の専門調査会における専門的な調査検討を受けて、文化審議会の答申に基づき、文部科学大臣が選定保存技術の選定と保持者や保存団体の認定を行っている。

#### 3. 「選定保存技術」の選定件数と「保持者」及び「保存団体」の認定数について

区 分	選定保存技術 (件)	保 持 者 数 (人)	保 存 団 体 数 (団体)
選定・認定前	69	54	※ 34 (31)
今回の選定・認定	3	4	1
選定・認定後	72	58	※ 35 (32)

※ 保存団体には重複認定があるため、( )内は実団体数を示す。

#### 4. 「文化財保存技術保存事業費国庫補助」について

選定保存技術保持者及び保存団体には、文化財保存技術保存事業費国庫補助として以下の経費を補助している。

保持者 ～ 伝承者の養成、技術・技能の錬磨等のための経費として1人当たり  
年間110.6万円

保存団体 ～ 伝承者の養成、技術・技能の錬磨等のため必要な経費